

令和3年清瀬市議会第2回定例会

市長提出議案

議案番号	議案名等	概要	議決結果
議案 第24号	専決処分の報告について（清瀬市市税条例等の一部を改正する条例）	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の施行に伴い、清瀬市市税条例等の一部を改正する条例（令和3年清瀬市条例第12号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 専決処分番号 令和3年第2号2 専決処分日 令和3年3月31日3 主な改正内容 令和3年度から5年度までの固定資産税（土地）の負担調整措置を継続するとともに、令和3年度に限って負担調整措置等で税額が増加する土地に前年度税額を据置く特例措置をしました。 軽自動車税では、環境性能割の税率区分を見直し、併せて税率の臨時的軽減を延長しました。 市民税では、所得税額から控除しきれない住宅ローン控除を個人住民税額で控除できるように現行制度の延長をしました。<p style="text-align: right;">課税課所管</p>	6月28日 承認
議案 第25号	専決処分の報告について（清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例）	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例（令和3年清瀬市条例第13号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 専決処分番号 令和3年第3号2 専決処分日 令和3年3月31日3 主な改正内容	6月28日 承認

		<p>都市計画税（土地）について、固定資産税と同様の負担調整措置等をしました。</p> <p style="text-align: right;">課税課所管</p>	
議案 第26号	<p>専決処分の報告について (令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第1号))</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ひとり親で低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援をするため、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給事業を実施しました。</p> <p>国は、これを特別な緊急的的事业とし、本年4月分の児童扶養手当を受給する者等に本年5月中の給付金支給を提唱していたため、地方自治法第179条第1項の規定により財源の確保に向けて一般会計補正予算を専決処分したものです。</p> <p>これにより、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 令和3年第4号</p> <p>2 専決処分日 令和3年4月27日</p> <p>3 主な内容</p> <p>子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施するため、事業費47,200,000円、事務費304,000円、合計47,504,000円を増額補正したものです。</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	6月28日 承認
議案 第27号	<p>令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対策として新たな事業を展開するため、増額補正を中心とした補正予算を編成するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 現予算額 31,745,504千円</p> <p>2 歳入歳出補正予算額 406,596千円</p> <p>3 補正後予算額 32,152,100千円</p> <p>4 歳出の主な内容</p> <p>(1) アイレックしごと相談員の増設及びWeb会議用ディスプレイの購入等 7,150千円</p> <p>(2) 介護・福祉施設へPCR検査補助等及び幼稚園・保育園への感染症対策消耗品購入等 74,014千円</p> <p>(3) 感染症対策消耗品・備品購入、出産応援事業及び自殺対策事業実施、健康大学等の映像配信等 24,421千円</p>	6月8日 可決

		<p>(4) 市内直売所マップ作成委託及び地場産農産物 使用飲食店応援事業実施 6,600千円</p> <p>(5) がんばるお店応援キャンペーン実施、事業者 支援給付金及びコロナに負けるな！消費促進事 業等実施 279,883千円</p> <p>(6) 金山緑地公園駐車場閉鎖に伴う指定管理者へ 支援 512千円</p> <p>(7) 避難所等の感染症対策消耗品購入等 4,290千円</p> <p>(8) GIGAスクールサポーターの配置、給食調理員 派遣及び学童クラブ等への感染症対策消耗品購 入 9,726千円</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	
議 案 第 28 号	令和3年度清瀬市国民健康保険事 業特別会計補正予算（第1号）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化してい ることに伴う子育て世帯への支援策として、令和2 年度に引き続いて令和3年度も国民健康保険税均等 割額を18歳未満の子の第1子目から減免できるよう 措置するため、補正予算を編成するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 現予算額 7,895,000千円</p> <p>2 歳入歳出補正予算額 0千円</p> <p>3 補正後予算額 7,895,000千円</p> <p>4 歳入内訳</p> <p>(1) 予算科目 款1 国民健康保険税 項1 国 民健康保険税 △3,454千円</p> <p>(2) 予算科目 款6 繰入金 項1 繰入金 3,454千円</p> <p style="text-align: right;">保険年金課所管</p>	6月8日 可 決
議 案 第 29 号	清瀬市市税条例の一部を改正す る条例	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改 正する法律の公布に伴い、同法において令和4年1 月1日以後に施行する改正規定に沿って条例の一部 を改正するものです。</p> <p>主な改正点</p> <p>個人市民税の非課税範囲における扶養親族の範囲 を、扶養控除の範囲の取扱いと同様とする一部改正 をするものです。</p> <p style="text-align: right;">課税課所管</p>	6月28日 可 決

議案 第30号	清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民への経済的支援策として、令和2年度に引き続き令和3年度においても国民健康保険税均等割額を18歳未満の子の第1子目から減免できるよう規定整備のため、一部改正するものです。 保険年金課所管	6月28日 可決
議案 第31号	清瀬市まちづくり基本条例の一部を改正する条例	まちづくり委員会を20名以内の公募の委員で組織できるようにし、併せて、委員の再任を2年間に限って認めることができるよう一部改正するものです。 企画課所管	6月28日 継続審査
議案 第32号	清瀬市道の路線の廃止について	道路の付替え交換に伴う始点変更のため、市道を廃止するものです。 廃止路線 清瀬市道3269号線 (野塩五丁目 都営野塩五丁目アパート北側) 道路交通課所管	6月28日 承認
議案 第33号	清瀬市道の路線の認定について	路線の廃止による始点変更のため、市道を改めて認定するものです。 認定路線 清瀬市道3269号線 (野塩五丁目 都営野塩五丁目アパート北側) 道路交通課所管	6月28日 承認
議案 第34号	野塩地域市民センター耐震補強・改修工事請負契約	市は、去る4月27日に野塩地域市民センター耐震補強・改修工事の競争入札事務の開札において、落札者を選定しました。 この工事は予定価格が1億5千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年清瀬町条例第3号)第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容	6月28日 可決

		<p>1 契約件名 野塩地域市民センター耐震補強・改修工事請負契約</p> <p>2 契約金額 152,900,000円</p> <p>3 契約の相手方 東京都清瀬市松山一丁目12番3号 有限会社 今村組</p> <p>4 施工等（主なもの） 耐震工事、封じ込められているアスベスト除去、外構工事（万年塀撤去によるフェンス新設等）、電気設備工事（照明のLED化）及び空調設備工事（空調設備交換等）をするものです。</p> <p>総務課、市民課所管</p>	
議案 第35号	清瀬市児童センター空調・換気設備改修工事請負契約	<p>市は、去る4月27日に清瀬市児童センター空調・換気設備改修工事の競争入札事務の開札において、落札者を選定しました。</p> <p>この工事は予定価格が1億5千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市児童センター空調・換気設備改修工事請負契約</p> <p>2 契約金額 159,280,000円</p> <p>3 契約の相手方 東京都立川市柴崎町三丁目17番25号 大成温調株式会社 多摩営業所</p> <p>4 施工等（主なもの） 空調設備、換気設備、制御配線、給水設備及びガス設備の更新及び改修をするものです。</p> <p>総務課、生涯学習スポーツ課所管</p>	6月28日 可決
議案 第36号	清瀬市監査委員の選任について	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、市議会議員より清瀬市監査委員を選任する必要があるため、同条同項の規定に基づき議会の同意を得るものです。</p>	6月8日 同意

		<p>選任候補者</p> <p>東京都清瀬市野塩一丁目171番地8</p> <p>アーバンハイツ203号</p> <p>深 沢 まさ子 氏</p>	
議 案 第 37 号	令和3年度清瀬市一般会計補正 予算（第3号）	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活に困窮する方を対象とした「生活困窮者自立支援金給付事業」のほか、市民税非課税の子育て世帯を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」を実施するための財源措置をします。</p> <p>併せて、市内の新型コロナワクチン接種事業をより進捗させるため、補正予算を編成するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 現予算額 32,152,100千円</p> <p>2 歳入歳出補正予算額 190,644千円</p> <p>3 補正後予算額 32,342,744千円</p> <p>4 歳出の主な内容</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援金給付事業（総合支援資金（緊急小口資金等）等の借入額が限度額に達した世帯及び再貸付承認を得られない世帯であって、条件に適合する世帯に自立支援金を支給）</p> <p>90,544千円</p> <p>(2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯に特別給付金を支給）</p> <p>63,100千円</p> <p>(3) 新型コロナワクチン接種事業（高齢者への新型コロナワクチン接種を、来る7月末までに完了させるため、その必要な経費）</p> <p>37,000千円</p> <p>財政課所管</p>	6月28日 可 決
議 案 第 38 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）の改正により、改正に関連する3つの条例を一括で改正するものです。</p> <p>1 清瀬市事務手数料条例（平成12年清瀬市条例第6号）の一部改正</p> <p>番号法の一部改正により、個人番号カードの再交付事務は地方公共団体情報システム機構</p>	6月28日 可 決

		<p>(通称J-LIS)が担当することとなるため、「個人番号カード再交付」の手数料「800円」を削る一部改正をするものです。(ただし、J-LISへ800円の再交付料の支払は必要。)</p> <p>2 清瀬市個人情報の保護に関する条例(平成17年清瀬市条例第17号)の一部改正</p> <p>番号法第19条に新たに第4号が挿入されたことによる引用条号の繰下げ、併せて、デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)の施行により情報提供ネットワークシステムの所管大臣が「総務大臣」から「内閣総理大臣」に改められたため、担当大臣名を改める一部改正をします。</p> <p>3 清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年清瀬市条例第26号)の一部改正</p> <p>番号法第19条に新たに第4号が挿入されたことにより、引用条号を繰下げる一部改正をするものです。</p> <p>4 施行日 令和3年9月1日</p> <p style="text-align: right;">市民課・総務課所管</p>	
議案 第39号	清瀬市監査委員の選任について	<p>地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、識見を有する者より清瀬市監査委員を選任する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住所 東京都東久留米市前沢五丁目7番28号 氏名 森政史氏</p> <p style="text-align: right;">職員課、監査委員事務局所管</p>	6月28日 同意

<p>議 案 第 40 号</p>	<p>清瀬市固定資産評価審査委員会 委員の選任について</p>	<p>地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、清瀬市固定資産評価審査委員会委員を選任する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住 所 東京都清瀬市上清戸一丁目14番9号 氏 名 木 村 則 男 氏</p> <p style="text-align: right;">職員課、総務課所管</p>	<p>6月28日 同 意</p>
<p>議 案 第 41 号</p>	<p>清瀬市固定資産評価審査委員会 委員の選任について</p>	<p>地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、清瀬市固定資産評価審査委員会委員を選任する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住 所 東京都豊島区目白3丁目13番2-605号 氏 名 吉 澤 真 美 氏</p> <p style="text-align: right;">職員課、総務課所管</p>	<p>6月28日 同 意</p>
<p>議 案 第 42 号</p>	<p>清瀬市副市長の選任について</p>	<p>地方自治法第162条に基づき清瀬市副市長を選任するため、同条同項の規定により議会の同意を求めます。</p> <p>選任候補者</p> <p>住 所 東京都清瀬市野塩三丁目27番地11 氏 名 瀬 谷 真 氏</p>	<p>6月28日 同 意</p>